

環境月間 6月は「環境月間」

►市では、今年も広く環境の保全について理解を深めたり、「環境パネル展」を開催します。環境石けんの展示や試供品の提供もありますので、ぜひお立ち寄りください。

◆日程・会場

- ・6月1日(月)～5日(金) 市役所1階ロビー
- ・6月8日(月)～12日(金) はーとふる1階ロビー
- ・6月15日(月)～19日(金) 海のふるさと館1階ロビー

問 市・生活環境課 ☎ 42・1806

予防注射 狂犬病予防注射はお済みですか？

►狂犬病予防法では、飼い犬は毎年1回、6月末までに狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。狂犬病は、発病すると確立した治療方法はなく、ほぼ100%の致死率に加え、ほ乳類すべてが感染する恐ろしい「死の病」です。

世界中で毎年約5万人が死亡しており、2006年11月には、日本でも狂犬病による死者が出てしましました。近年では、韓国や中国などのアジア圏内においても発症が認められています。

行政相談 留萌市の行政相談委員を紹介します

►行政相談委員は、行政と皆さんのパイプ役です。年金、窓口サービス、登記、道路、河川などの行政の仕事についての苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。

相談は無料です。お気軽に口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

◆行政相談委員の氏名、住所、連絡先

- ・菅野 節嗣氏 (開運町1丁目) ☎ 42・1742
- ・高橋 悅子氏 (旭町3丁目) ☎ 42・3962

問 市・生活環境課 ☎ 42・1806

年金 「ねんきん定期便」をお届けしています

►「ねんきん定期便」は、国民年金及び厚生年金に加入している方（現在共済組合に加入している方でも過去に国民年金や厚生年金の加入期間がある方を含む）に対し、年金見込額や年金加入履歴、保険料納付状況などをお知らせし、ご自身の年金加入状況などをご承知いただくことを目的として、今年4月から毎年送付されるものです。

►「ねんきん定期便」を受け取られたら、年金記録にもれや誤りがないかなどを必ずご確認ください。

なお、同封されている「年金加入記録回答票」は、用紙が「白色」の方は年金記録に訂正が必要な場合の

みに、用紙が「青色」の方は記録訂正がない場合も必ず返送願います。

►「ねんきん定期便」は、対象者それぞれ誕生日に送付されます。もし誕生日を過ぎても届かない場合は、社会保険事務所に住所変更の届け出をしていない可能性がありますので、届け出をお願いします。

問 留萌社会保険事務所 ☎ 43・7211
市・市民課 ☎ 42・1805

⑥記号の読み方 ⑦問い合わせ先 ⑧申込先 ⑨電話 ⑩FAX:ファックス ⑪ホームページ ⑫ブログ ⑬メール

保健医療 夏の胃・肺・大腸がん検診

►日本人の死因第1位であるがんの早期発見・早期治療を行うために検診を実施します。

◆期間 7月10日(金)～12日(日)

◆受付時間 ① 6:30～ ② 7:30～ ③ 8:30～ ④ 9:30～

◆場所 はーとふる

◆申込期間 6月1日(月)～19日(金)

検診種類	対象者	料金
胃がん検診	30歳以上の市民	1,500円
肺がん検診	40歳以上の市民	500円
喀痰検査	(喀痰検査は必要に応じて行う)	1,000円
大腸がん検診	40歳以上の市民	500円
肝炎検査	40歳の市民 41歳以上の市民であって、過去にこの検査を受けたことがない方	500円
エキノコックス検診	小学3年生以上の市民	無料

※留萌市国民健康保険加入者の料金は、エキノコックス検診を除き、検診（検査）ごとに各500円になります。

※75歳以上の方と生活保護世帯は無料になります。

※予約制ですので、事前に下記へお申し込みください。

問 申 市・保健医療課(はーとふる内) ☎ 49・2558

都市計画 留萌市都市計画マスタープランの変更

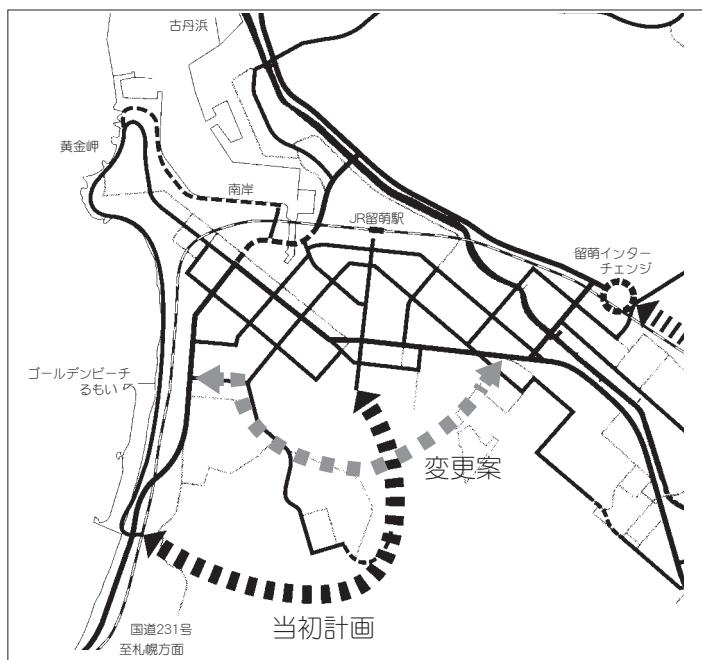
►都市計画マスタープラン（平成15年3月）で示されている「地域資源を結ぶために検討が必要な路線」を都市計画決定して事業を推進するために、マスタープランの「道路」に関する説明を一部変更することになりました。

この道路は、道路網整備計画（平成20年3月）でも、「南部地区に整備が必要な路線」として計画されており、市としても優先的に整備を進める路線と考えております。

今回の変更案にご意見がありましたら、下記までご連絡ください。

なお、詳しくは市ホームページにも掲載しています。

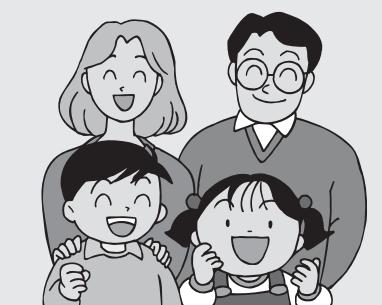
問 市・都市整備課 ☎ 42・2010



⑥記号の読み方 ⑦問い合わせ先 ⑧申込先 ⑨電話 ⑩FAX:ファックス ⑪ホームページ ⑫ブログ ⑬メール



今月も、知つておきたい情報が満載です!!



医療 かかりつけ薬局を持ちましょう

▶患者さんは、どの病院・医院・歯科医院で処方せんを受け取った場合でも、自由に薬局を選ぶことができます。自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、あなたがいつも利用する薬局が決まっているとすれば、その薬局のことを「かかりつけ薬局」といいます。あなたが一番気軽に相談でき、信頼できる「かかりつけ薬局」を決めましょう。

問 留萌保健所保健福祉企画課

42-8315



受講生募集 留萌青年大学

▶留萌青年大学では受講生を募集しています。

○今年の第1講座 ◆講 師 釈 徹宗氏
(兵庫大学教授)
◆演 題 「現代を生きる力としての仏教」
◆日 程 6月5日(金)
◆開 講 式 18:45~
◆開講時間 19:00~
◆会 場 はーとふる
◆受 講 料 1講座 2,000円
全講座 3,000円



問 留萌青年大学事務局 43-6817

保健相談 こころの健康相談窓口を開設します

▶留萌保健所では、こころ健康相談室を開設し、次のような相談を受付けます。

◆相談内容

- ①統合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存、高次脳機能障害、自殺関連
- ②引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題
- ③家庭、職場、学校での人間関係の問題

問 申 留萌保健所子ども・保健推進課 42-8327

職員募集 税務職員募集

▶札幌国税局では、税務職員を募集しています。

- ◆受 験 資 格 昭和63年4月2日~平成4年4月1日生まれの方
 - ◆試験の難易度 高等学校卒業程度
 - ◆受験申込期間 6月23日(火)~30日(火)
 - ◆受験申込先 ☎060-0042 札幌市中央区大通西12丁目人事院北海道事務局
 - ◆試験期日 第一次試験/9月6日(日)
- ※詳細はお問い合わせください。

問 札幌国税局人事第2課 011-231-5011

⑥記号の読み方 ⑦問い合わせ先 ⑧申込先 ⑨電話 ⑩ファックス ⑪ホームページ ⑫ブログ ⑬メール

保健相談 アルコール問題を考える家族の集い

▶留萌保健所では、アルコール問題を考える家族の集いを開催します。

- ◆開 催 日 6月18日(木)・毎月1回開催
- ◆開催場所 留萌保健所
- ◆開催時間 14:00~15:00
- ◆対 象 お酒のためにさまざまな問題を抱える方の家族や身近な方
- ◆内 容 話し合い・学習会
- ◆参 加 料 無料

※参加される方は、事前に下記へお申し込みください。

問 申 留萌保健所子ども・保健推進課 42-8327

講習 こさえーる料理講習会

▶手打ちうどんづくり講習会を開催します。この機会に参加してみませんか。

- ◆日 時 6月20日(土) 9:30~
- ◆会 場 風土工房「こさえーる」
- ◆講 師 食を楽しむネットワーク「秋桜」
- ◆料 金 1人800円
- ◆定 員 10人
- ◆受付期間 6月9日(火)~14日(日)



問 風土工房「こさえーる」 43-4556

生活環境 空き地はきちんと管理しましょう！

▶毎年、この時期になると草木が生い茂っている空き地が見られます。

草木が生い茂ると害虫が発生したり、ごみのポイ捨てなどの要因となり、地域の環境衛生の悪化につながってしまいます。

空き地の管理者は、草刈りをするなど、定期的に草木を処理し、空き地の適正管理に努めましょう！

問 市・生活環境課 42-1806

人権擁護 6月1日は「人権擁護委員の日」

▶「人権擁護委員の日」に特設相談所を開設します。

- ◆開設日 6月1日(日)
- ◆時 間 10:00~15:00
- ◆場 所 ギャラリーアカシア



○人権擁護委員制度をご存知ですか

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。相談は無料で、難しい手続きもいりません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のものごとの幅広い内容です。

▶市には、市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人が人権擁護委員がいます。

・越野 俊興氏 ・松下 功氏 ・浅沼 亮子氏
・穂坂 孝史氏 ・下山 園恵氏 ・対馬 真澄氏

問 旭川地方法務局留萌支局 42-0492

啓発月間 6月は「外国人労働者問題啓発月間」

▶6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ・社会保険の加入などの雇用管理は適正に行いましょう。
- ・外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ・雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

問 留萌労働基準監督署 42-0463
ハローワーク留萌 42-0388

相談窓口 「日本の木の家相談窓口」が開設されました

▶「身近な国産材を使って家を建てたいのだけど、どこに何を聞けば良いのだろう?」そんな相談に簡単にお応えするため、国産材を使った住宅づくりに対応可能な大工や工務店、建築士事務所、各種助成制度などの情報を用意した相談窓口とインターネット上に情報サイトが開設されています。

※詳細については情報サイトにアクセスしてください。

◆相談窓口 ☎ 03-3585-9311
(財)日本住宅・木材技術センター内)

◆情報サイト HP <http://www.nihon-kinoie.jp/>

⑥記号の読み方 ⑦問い合わせ先 ⑧申込先 ⑨電話 ⑩ファックス ⑪ホームページ ⑫ブログ ⑬メール

強化
期間

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

▶電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。



問 北海道総合通信局

不法無線局、混信・妨害など ☎ 011-737-0099
テレビ・ラジオの受信障害 ☎ 011-737-0033
電話、インターネットに関する相談 ☎ 011-709-3956
電波利用料 ☎ 011-709-6000
その他行政相談 ☎ 011-709-3550
(電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00)
※土日、祝日を除く
✉ sodan-hokkaido@soumu.go.jp
HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>



地
域
振
興

暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

萌える天北オロロンルート ㉙

▶留萌管内6月のイベント情報

【遠別町】6月20日(土)ひらめ底建網オーナーin遠別

【留萌市】6月28日(日)うまいよ！るもい市

<http://rumoi-rasisa.jp/>

オーナーが決定！

▶「ひらめ底建網オーナー in遠別」のオーナーが、5月17日(日)の富士見ヶ丘公園開きえんべつ山菜まつりで抽選決定。

※詳細はホームページをご覧ください。
<http://rumoifan.net/hirame/2009/>

主催:ひらめ底建網オーナー in遠別実行委員会

問 ◆萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局（エフエムもえる内）
☎ 42-3871 FAX 42-2200 ✉ tenpoku-ororon@moeru.fm

◆留萌管内の情報が満載！るもいfan.net HP <http://rumoifan.net/>

記事の誤りについて(お詫び)

▶広報るもい5月号の記事の中で美サイクル館の電話番号に誤りがありました。ここにお詫びして訂正いたします。

誤 問 美サイクル館 ☎ 42-1600

↓

正 問 美サイクル館 ☎ 46-1600

④記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 電:電話 フ:ファックス ホ:ホームページ ブ:ブログ メ:メール



歯科衛生士を募集しています

▶市では、月に2回程度、市の歯科保健事業をお手伝いしてくださる歯科衛生士を募集しています。

問 市・保健医療課 ☎ 49-2558
(はーとふる内)

◆内 容

①乳幼児健診(1歳6ヶ月)での歯科保健指導
②フッ素塗布での塗布と歯科保健指導

◆勤務時間

①13:00～17:00
②10:00～15:30

雇用
保険

雇用保険制度が変わりました！

▶厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能及び失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度を改正しました。

※詳しい内容については、最寄りのハローワークにおたずねください。また、厚生労働省ホームページでも確認できます。

問 ハローワーク留萌 ☎ 42-0388

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/bunka/koyou/kayouhoken.html>

◆主な改正事項は以下のとおりです。

- 雇用保険の適用範囲の拡大
- 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
- 再就職が困難な方に対する給付日数の延長
- 再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和
- 常用就職手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大
- 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長
- 雇用保険料率の引下げ

保
健
相
談

女性の健康サポートセンター

▶留萌保健所では、女性の健康上の幅広い相談に対応するために、「女性の健康サポートセンター」を開設しました。プライバシーは、厳守します。

○女性の健康相談ダイヤル

◆ダイヤル先 ☎ 42-8327

◆受付時間 8:45～17:30 (土日、祝日を除く)

◆相談内容 ・妊娠、出産、子育てに関する相談

・不妊に関する相談

・思春期の健康に関する相談

・更年期に関する相談

・その他女性の心身の健康に関する相談

○女性の健康相談の日（予約制）

◆日 時 毎月第1水曜日 13:30～16:00

◆場 所 留萌保健所

◆対 象 留萌管内にお住まいの方

◆担当者 保健師が相談に応じます

◆相談料 無料

※相談される方は前日までに電話予約をしてください。



問 申 留萌保健所子ども・保健推進課 ☎ 42-8327

石
綿

石綿健康被害者の皆さんへのお知らせ

▶中皮腫、肺がんなどを発症し、それが石綿にばく露する作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

請求期限がありますので、お心当たりのある方は、早急に最寄りの労働局または労働基準監督署までご相談ください。



問 留萌労働基準監督署 ☎ 42-0463

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp>

④記号の読み方 問:問い合わせ先 申:申込先 電:電話 フ:ファックス ホ:ホームページ ブ:ブログ メ:メール

献血 信用金庫の日「愛の献血運動」

▶留萌信用金庫では、社会貢献事業の一環として、信用金庫の日に合わせて「愛の献血運動」を実施しています。

献血をされる方は、留萌市内の信用金庫各本店窓口へお申し込みください。

◆日時 6月15日(月) 10:00～16:00

◆場所 留萌信用金庫本店駐車場

※旭川赤十字献血センター献血車が駐車しています。



問 申 留萌信用金庫業務推進部(大川) ☎ 42-1250

『自分の健康に关心を持つとうー』

▼自分の健康を確認しよう

世界保健機関（WHO）では、健康を『身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であり、たんに病気あるいは虚弱でないこと』と定義しています。

「精神的・社会的に良好な状態」は、目で見て確認できる簡単な指標がありませんね。

しかし、「身体的に良好な状態」は、確認できる方法があります。そうです。健診です。体に気になる症状がない場合でも、健診の血液検査結果などから現在ある病気や、将来病気になる可能性を予測することができます。

30歳代くらいまでは、多少食べ過ぎても体重が増えなかつたのに、40歳を過ぎた頃から、気づくと体重が戻らずに徐々に増え続けてしまっているという人、いませんか？40歳を超えるころから、人の体の中を正常に保とうとする力が衰えていくと言われています。このような体の変化に気付くことができるのも、体の中を数値で表す健診ならではのメリットなのです。定期的に健診を受けて、自分の体の変化に目を向けましょう。

▼健診結果をしっかりと受け止めよう

健診結果を受け取ったら、じっくり中を確認しましょう。再検査を受ける必要のある人、治療継続の必要がある人、保健指導を受ける必要のある人…と結果の欄に必ず記載があります。

健診の結果に異常がなくても、毎年繰り返し健診を受け、結果を並べてみると、正常な値の中でも血液検査の値の変化に気づくこともあります。自分の体を管理できるのは自分です。

健診を受けっぱなしにせず、結果に合わせ、必要な病院受診や保健指導、健康教室参加など積極的に行動し、「身体的に良好な状態」を保つより生活して行きましょう。

これからの健康づくり

いきいき ふんわり 思いやり

「地域資源を活かした地域活性化」のように、地域資源といふ言葉はさまざまな場面で用いられていますが、地域資源とはどのようなものなのでしょう。また、その活用の仕方は？

◆地域資源を知る、発掘する

一般に資源といえば、人・物・金などを指しますが、地域資源はもっと多様なものであり、例えば、農林水産物などの特産物、歴史的文化財や郷土芸能、自然や気候条件など、使い方によってはあらゆるものが地域資源になり得ます。地域の魅力や宝となり得る地域資源を知り、新たな価値を発掘していくことが必要です。

◆地域資源を活かす

地域資源の価値は、それを活用する「こと」により見えてきます。

地域資源を活用した商品・サービスの開発、販売など、地域の強みを活かして稼ぐ、いわゆる事業化を図ることが地域資源の活用策と考えられます。

◆地域資源を活かした地域活性化

地域資源を活用した事業開発に取り組むことにより、地域経済の活性化やコモニティの活性化がお互いに関連合い、活き活きと地域のために活動する人々が増えていくことが、地域活性化の最終的な目標と言われています。

高知県馬路（うまじ）村の柚子加工事業や長野県小布施（おぶせ）町の栗菓子と地域文化を組み合わせたブランドづくり、農業景観を活かした丘のまち美瑛町など、地域資源を活用して地域の活性化につなげた事例は少なくありません。

留萌にもたくさんのが存在しています。眠っている宝、当たり前すぎて気が付かない宝、磨けば光る宝などなど…。留萌の宝を見つけるためには、「異質な視点」や「地域を愛する視点」が重要です。

児童手当現況届を提出しましょう

►児童手当を受けている方は、毎年6月1日における状況について記載する「現況届」が必要です。届出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに手続きしてください。

◆手続きに必要なもの ①現況届②印鑑③健康保険証の写し（国民年金者は不要）

※今年1月1日に留萌市に住所がなかった方は、前居住地市町村発行の児童手当用所得証明書が必要です。

◆提出期限 6月1日㈪～30日㈫